

## 第146回 役員会（定例）議事要旨

日時 平成25年10月17日（木） 16:57～17:02  
場所 学長室

議題1．鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第144回教育研究評議会 資料2）

報告事項1．平成25年度業務監査（人事事務処理状況、学務事務処理状況）の実施計画について

（役員会 資料1）

その他

[出席委員] 7名

前田学長

（理事）島、高松、清原、住吉、渡辺、大野

[欠席委員] なし

[オブザーバー]

坂東監事

（副学長）野呂、飯干

[事務局]

（部長）森山、油原

（課長）那加野

（その他）内山、今辻、山下

議題1．鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第144回教育研究評議会 資料2）

学長から、医歯学総合研究科博士課程の入学資格の見直しに伴い、獣医学を履修する課程については修業年限が6年の課程を卒業した者に限ることを明確にするために大学院学則を一部改正するものであり、10月17日開催の第144回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1．平成25年度業務監査（人事事務処理状況、学務事務処理状況）の実施計画について

（役員会 資料1）

学長から、平成25年度内部監査計画書（平成25年4月10日学長裁定）に基づき、11月に人事事務処理状況及び学務状況に関する監査（実地監査）を実施するものであり、10月8日開催の第23回役員等会議で報告していることの説明があった。

その他

なし

次回の役員会の開催は、（定例）平成25年11月28日（木）となった。